

第5章 すべての主体が参加する 美しく快適な県づくり

第1節 自発的な環境保全活動の促進

環境問題の多くは、経済成長の結果、社会経済構造が大きく変革し、日常生活や事業活動における環境負荷が増大したことに起因するとされている。

こうした状況を踏まえ、県は、平成11年を「環境元年」と位置づけ、県民、事業者及び行政の各主体が公平に役割を担い、互いに連携・協力しながら、環境に配慮した活動を推進しようと「環境にやさしい大分県」の実現に取り組むこととした。このための基幹的な組織として平成12年2月に「エコおいた推進県民会議」を設置した。

こうした活動をさらに浸透させ、県民総参加により美しく快適な大分県づくりを進めるため、平成15年9月には「ごみゼロおいた作戦県民会議」を新たに設置し、環境の世紀と言われる21世紀にふさわしい、安心して心豊かに暮らせる大分県づくりに取り組んでいる。

第1項 自発的な活動の支援

1 ごみゼロおいたキャンペーン

県民一人ひとりが環境問題を自らの問題として意識し、行動できるようにするため、ごみゼロおいた作戦では、県民総参加で取り組む「ごみゼロおいたキャンペーン」を展開している。

(1) 120万人夏の夜の大作戦 (キャンドルナイト)

夏至の日と七夕の日の20時から22時までの2時間、家庭や事業所の不要な照明や屋外看板を消すなどして省エネと地球温暖化対策に取り組む「120万人夏の夜の大作戦（キャンドルナイト）」を実施している。これまでの夏至の日の取組に加え、平成21年度からは新たに七夕の日の取組を行うこととした。平成27年度は、企業・団体、市町村等を中心に3,053施設の参加登録があった。

佐伯市では、日本文理大学附属高等学校で「ぶんりキャンドルナイト」が、大分市では大分県立芸術文化短期大学による「おおいた七夕ガレリナイ」が実施されるなど、県下各地で特色ある取組が展開された。



「おおいた七夕ガレリナイ」(大分市)

(2) 120万人県民一斉ごみゼロ大行動

美しく快適な大分県づくり条例に基づく「環境美化の日」の取組として8月に県下全域を対象に美化活動の実施を呼びかけるとともに、美しい観光地づくりを目指して秋の行楽シーズンに合わせて10月に観光地やイベント会場を対象に美化活動等の実施を呼びかける「120万人県民一斉ごみゼロ大行動」を実施している。



120万人県民一斉ごみゼロ大行動 (中津市・上)
(大分市・下)

平成27年度は環境美化の日を8月2日に設定し、美化活動の実施を呼びかけたところ県下で約23万人の県民が参加し、約297トンものごみが収集された。

また、10月の最終週を中心に「秋の120万人県民一斉ごみゼロ大行動」として県民総参加での取組を呼びかけている。

(3) 四季折々キャンペーン

四季折々の風情を取り入れた省エネ・省資源型ライフスタイルに県民総参加で取り組む「四季折々キャンペーン」を展開している。

春にはアサガオやヘチマ等のツル性植物で窓際や壁面に「緑のカーテン」を育てる『エコ「花」ライフ』、夏には風呂の残り湯などの二次利用水を使って「打ち水」を行う『エコ「涼」ライフ』、秋には食材の使い切りや省エネ調理法などの「エコ・クッキング」に取り組む『エコ「食」ライフ』、冬には重ね着等により暖房の設定温度を抑制する『エコ「暖」ライフ』の実践を呼びかけている。



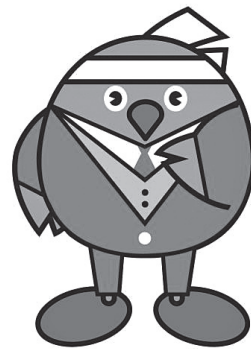
春「エコ花ライフ」～緑のカーテン（大分市）



夏「エコ涼ライフ」～打ち水（臼杵市）



秋「エコ食ライフ」～エコ・クッキング（豊後大野市）



冬「エコ暖ライフ」～重ね着

(4) 緑のカーテンの推進

平成21年度から、目に見える温暖化対策として、県庁舎においてアサガオとゴーヤ等を使った「緑のカーテン」づくりに取り組んでいる。

また、「緑のカーテンフォトコンテスト」を実施し、家庭、学校、事業所から、45点の応募があり、最優秀賞1点、部門賞5点、特別賞10点を選出した。



緑のカーテン応募写真（大分市立大東中学校）



緑のカーテン応募写真（大分県立爽風館高等学校）



ごみゼロおおいたエコライフフェア

2 3R実践活動の支援

(1) ごみゼロおおいた推進隊

廃棄物の減量化やリサイクル等について取り組むべき具体的政策を提案し、地域や職場において実践活動を展開するグループを「ごみゼロおおいた推進隊」に任命してその取組を支援している。

平成27年度は10団体を任命しており、各グループはテーマに沿って特色ある活動を実施するとともに、相互に連携し活動を行うなど「ごみゼロおおいた作戦」を積極的に展開している。

また、ごみゼロおおいた推進隊の活動を広く県民に広報するため、平成23年度からごみゼロおおいたエコライフフェアやごみゼロフェスティバルを開催している。（平成27年度ごみゼロおおいた推進隊名簿は表2.5-1）

3 節電対策の推進

平成26年度の九州電力管内での電力受給は、

夏季、冬季ともに、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%以上を確保できる見通しとなったが、国と九州電力からは、数値目標は設けられないものの、火力発電所のトラブル等が発生した場合等不測の事態に備え節電要請が行われた。県では、県民に対し県民生活や経済活動等への影響を配慮しながら節電に取り組むよう呼びかけるとともに、家庭向け、事業所向けに次の事業を実施して、節電・省エネの取組を促した。

(1) 家庭での節電対策

- ① 節電メニューの励行
- ② 県民参加の取組
 - ・節電家庭モニターの募集（節電取組の事例収集と優良事例の紹介）
 - ・おでかけキャンペーン（家族そろって公共施設等へのお出かけを促し、家庭の節電を推進）
 - ・緑のカーテン、打ち水の実施（緑のカーテンフォトコンテスト等を実施）
- ③ 県民向け普及啓発の取組

表2.5-1 平成27年度任命ごみゼロおおいた推進隊名簿

番号	市町村	団体名	主な活動内容
1	大分市	大分県理科・化学教育懇談会	体験型実験イベント「夏休みこどもサイエンス」の開催
2	大分市	大分国際情報高校	通学路での清掃活動等
3	大分市	NPO 法人 Sa-Na・エンタープライズ	木製楽器を使った自然体験活動の実施
4	大分市	生活協同組合コープおおいた	エコライフゲームボードの製作とエコライフゲーム大会の開催
5	大分市	河原内つじ会	自然観察会や環境に優しい昔の道具の勉強会の実施
6	大分市	日本風景街道 別府湾岸・国東半島海への道推進協議会	別大国道及び国東半島沿線の清掃活動の実施・呼びかけ
7	大分市	東植田探検隊	西寒多神社での自然観察会の実施等
8	大分市	大分県立芸術文化短期大学地域活動室	キャンドルナイトイベントの開催等
9	別府市	別府大学短期大学部食物栄養科育ドル娘	エコクッキングの呼びかけ
10	大分市	日本文理大学 人間力育成センター	学生の企画による環境保全活動

- ・夏の省エネ・節電セミナー（県内5カ所で開催）
- ・家庭向けエコ診断の実施（専門家が家庭の節電・省エネについてアドバイス）
- ・街頭啓発（取組開始日（7月1日）に大分市セントポルタ中央町等で実施）
- ・キャンドルナイト：6月21日（夏至）と7月7日（七夕）に家庭、事業所でのライトダウン、ライトオフを呼びかけ

(2) 事業所での節電対策(数値は10月6日現在)

- ① 節電メニューの励行
- ② 事業所への情報提供・普及啓発
 - ・事業所向け省エネセミナー（1カ所）
 - ・国・県等の補助制度の情報提供
- ③ 事業所の節電の取組支援
 - ・無料省エネ診断（17件）
 - ・省エネルギーコーディネータの派遣（60事業所）
 - ・事業所の省エネ設備導入への支援（6件）

4 環境保全活動の促進

環境保全活動を促進するためには、身近なことから地球規模にいたるまで様々な環境問題や環境保全に関する取組についての具体的な情報を提供し、県民一人ひとりの環境に関する意識を高めるとともに、多様化する住民ニーズに対応できるNPOとの協働等を通じ、それぞれが自発的に環境保全に取り組み意欲を増進する仕組みを構築する必要がある。

(1) 事業者の自発的活動の促進

事業者による事業活動は、利便性や生活水準の向上、社会基盤の整備に貢献する一方で、地域の環境のみならず地球環境にも大きな影響を及ぼしている。また、環境に配慮することは、生産性の面からマイナスであるとの見方が以前はあったが、近年の産業界では、環境への配慮を企業イメージの向上というプラスの面から捉える向きが大勢となり、自主的に環境マネジメントシステムを構築するなど、環境保全に対して積極的な取組を見せる企業が増えつつある。

・「エコおおい推進事業所」の登録

環境配慮の取組目標（3項目以上）を自主的に定め、事業活動に伴う環境負荷を低減しようとする事業所を、県では環境に配慮した事業所であるとして平成12年3月から「エコおおい推進事業所」に登録している。これらの取組に関する情報はインターネット（県庁ホームページ）等を通じて広く県民に紹介

している。

平成25年3月末での登録数は975事業所となっている。

・エコアクション21認証・登録制度

環境省が平成8年に策定した中小企業向けの環境マネジメントシステムのプログラム。広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション21ガイドラインに基づき、事業者を認証・登録する制度である。県では、環境マネジメントセミナーや個別コンサルティングを通じ、エコアクション21の普及を図っており、県内では平成26年3月末現在で50事業所が認証・登録している。

(2) 啓発活動の実施状況

環境問題は、県民、事業者、行政がそれぞれの立場から環境保全に向けた取組を主体的に推進するようになってはじめて解決しうるものである。そうした中、近年、環境問題に対する県民の関心も高まりを見せ、これまでの公害の防止や自然環境の保全といった観点から、安らぎや潤いのある快適な生活環境を創出するといった観点にその指向が向きつつあり、県下各地でNPO法人やボランティア団体が主導する各般の環境保全活動が盛んに行われているところである。

県では、県民の自主的な環境保全活動を支援するとともにその活動が一層発展するよう促すため、また、より広範な環境保全思想の浸透を図るために、各種の啓発活動を実施している。

なお、平成26年度に県が実施した啓発活動の実施状況は表2.5-2のとおりである。

(3) 環境月間行事の実施状況

1972年（昭和47年）6月にストックホルムで開催された国連人間環境会議において、人間環境の保全と改善を世界共通の努力目標とする「人間環境宣言」が採択されたが、この会議において日本は毎年6月5日からの1週間を「世界環境週間」とすることを提唱した。国連ではこれを受けて、毎年6月5日を「世界環境デー」と定めた。我が国では、環境庁の主唱により、昭和48年から毎年6月5日を初日とする1週間を「環境週間」と定め、国民一人ひとりがよりよい環境づくりに向けて認識を新たにしよう全国的な運動が展開されていたが、平成3年からは、これまで以上

に環境保全活動に関する国民の責務と自覚を促すため、従来の環境週間の幅を拡大して、6月の1ヶ月間を「環境月間」として国や、都道府県、市町村、民間団体などにより各種啓発事業に取り組むこととなった。

また、平成5年11月に制定された環境基本法において、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるため、6月5日が「環境の日」と定められ、国及び地方公共団体はその趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めることとされた。

県においても、県が主体となった行事を実施するとともに、「環境の日」及び「環境月間」について積極的に広報を行い各種自発的な取組を推進している。平成26年の実施状況は表2.5-3のとおりである。

第2項 地域が連携した活動の推進

1 自発的な環境保全活動を支える人材・団体等との連携・協力

(1) 大分県環境教育アドバイザー派遣事業

地域住民のよりよい地域環境をつくっていかうとする意識を高め、地域全体として環境保全の取組を効果的に推進するためには、環境保全活動に取り組む個人、団体と協働する必要がある。

県では環境保全活動に取り組むNPOとの協働を進めているほか、自発的な環境保全活動の重要性についての理解を深めるとともにその実践を促進するため、学校や地域団体に環境教育アドバイザーを派遣している。

(2) 水環境ネットワーク化促進事業

平成19年12月に開催された「第1回アジア・太平洋水サミット（以下「水サミット」という。）」は、世界36の国と地域から多数の参加者を得て活発な議論が行われ、その成果は、「別府からのメッセージ」として世界に発信され、大きな成功をおさめた。同時に水サミットは、県内に所在、あるいは県内で活動する学校、企業、特定非営利活動法人（以下「NPO法人」という。）等の団体をはじめ、広く県民に、水問題への関心を喚起した。

県では、この水サミットを契機として、水資源確保、水災害対策、水質保全、水環境問題等の水問題及び環境保全活動全般に対する県民意識の向上と、関係団体の交流の促進し、ネットワーク化を図るため、「水環境ネットワーク化促進事業」を実施し、平成26年度は

次のとおり、多彩な行事を展開した。

- ① 水サミット開催記念事業
 - ・アジア・太平洋サミット県民フォーラム「ひと・いきもの・地球環境」
- ② 水環境保全広域連携人材育成事業
 - ・大分川と遊ぼう
 - ・ビーチフルデイ'14
 - ・水郷ひたの清流復活運動
 - ・水とみどりの環境リーダー養成プログラム
 - ・住みよい地球の環境づくり
 - ・第29回入田名水祭り
- ③ 水環境問題啓発事業
 - ・水環境問題県民講演会
 - ・生物多様性ふんごおおの戦略
 - ・おおいた学生水フォーラム2015
- ④ 地域団体と連携した調査研究事業
 - ・丈夫な海のための森づくり
 - ・湯布院町河川の水質調査
 - ・宇佐市オオサンショウウオ生息地域の水質調査
- ⑤ 環境保全活動NPOの実態調査事業

第3項 県、市町村の率先行動の推進

環境保全の推進のためには、地域における取組が不可欠であり、地方分権が進展する中で、地域の住民に最も身近な市町村が果たす役割が一層重要となっている。このため、市町村においてはそれぞれの地域特性に応じて、環境保全に関する総合的な計画等の策定を行うとともに県、事業者、県民、各種団体と協力・連携し、環境保全に関する取組を推進することが期待される。

また、市町村は地域における一大事業所であり、自ら消費者、事業者の立場から、地球温暖化対策実行計画の策定、グリーン購入の推進など率先して環境に配慮した活動へ取り組むことが求められている。さらに公共事業の実施においても、計画から管理までの各段階で環境への配慮が必要である。

そこで、県においては市町村のグリーン購入の推進を図るため、国等が開催するグリーン購入に関する説明会への積極的な参加を奨励している。

表2.5-2 啓発活動の実施状況

(平成26年度・大分県実施)

行事名	所管課	実施期間	場所	内 容
環境月間 (6月5日環境の日)	地球環境 対策課	6月1日 ～6月30日	県内	詳細は表2.5-3参照。
瀬戸内海環境保全月間	環境保全課	6月1日 ～6月30日	県内	期間中(社)瀬戸内海環境保全協会の作成のポスターを市町村・保健所等へ配布し意識の高揚を行った。
河川愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県内	期間中、河川周辺のごみ拾いや雑草刈りを実施した。また、啓発活動用チラシやポスターを市町村・土木事務所等へ配布し河川愛護思想の高揚を図った。
海岸愛護月間	河川課	7月1日 ～7月31日	県内	期間中、海岸の清掃を実施し国土交通省の作成した「海岸愛護ポスター」を市町村・土木事務所へ配布し海岸愛護の高揚を図った。
自然に親しむ運動月間	景観・ まちづくり室	7月21日 ～8月20日	県内	自然観察会が開催され、自然環境思想の高揚が図られた。
道路ふれあい月間 (8月10日道の日)	道路課	8月1日 ～8月31日	県内	期間中道路の草刈、側溝掃除、空き缶拾い等を実施した。また、各種広報媒体により、道路愛護思想の高揚を図った。
生活排水きれい 推進月間 (9月10日下水道の日) (10月1日浄化槽の日)	公園・生活 排水課	9月10日 ～10月10日	県内	市町村と連携した各種「下水道の日」「浄化槽の日」の広報・啓発等により、生活排水対策による水環境保全思想の高揚を行った。
みどりのまちづくり 推進月間	森との共生 推進室	10月1日 ～10月31日	県内	県民一人ひとりの手で緑化木を植栽し、生活環境の緑化を推進するため、街頭での緑化苗木の配布を行い、緑化の意識の高揚を図った。
都市緑化月間	公園・生活 排水課	10月1日 ～10月31日	県内	都市における緑の保全・創出や、都市計画、街路樹の整備等を促進し、住民参加による緑豊かな美しい町づくりを展開するため、「都市緑化月間」中に、緑に関するイベントとして苗木等の無料配布を行った。
第60回文化財保護 協調週間	文化課	11月1日 ～11月7日	県内	文化財に関する講演会・芸能発表会の開催・文化財めぐり・文化財周辺の清掃活動・児童生徒による文化財学習などを実施し、文化財愛護思想の普及・高揚を図った。
地球温暖化防止月間	地球環境 対策課	12月1日 ～12月31日	県内	「ストップ地球温暖化大分県ノーマイカーウィーク」や「地球温暖化防止推進大会」を実施するなど、地球温暖化防止に対する意識の高揚を図った。
省エネルギー月間	地球環境 対策課	2月1日 ～2月28日	県内	ラジオ等での広報活動を通じて、資源とエネルギーを大切にすることを意識の高揚を図った。
緑化推進強化月間	森との共生 推進室	3月1日 ～3月31日	県内	期間中、県内各地で緑化用苗木の街頭配布を行ったほか、新聞への掲載、取組パンフの配布等により緑化の普及の啓発を行った。

表2.5-3 平成26年度「環境の日」及び「環境月間」関連行事

(平成26年度・大分県実施)

番号	行事名	行事内容	主催	場所	期日
1	夏季エコスタイルキャンペーン	冷房時の適正温度の徹底（室内温度27度）と夏季の軽装勤務を推進する	大分県	県下全域	5月1日から10月31日
2	ノーマイカーウィーク	公共交通機関の利用や、徒歩、自転車での通勤を呼びかける	大分県	県下全域	6月1日から6月7日
3	120万人夏の夜の大作戦・キャンドルナイト	6月21日（夏至の日）及び7月7日に、夜8時から10時まで、不要な電気の消灯を呼びかける	大分県	県下全域	6月21日
4	小学生の体験学習	大分市内の小学生（124名）を対象に自動車排出ガスの測定、水の汚れの観察などの体験学習	大分県	庁舎内	6月13日
5	施設一般公開	当センターにおいて試験検査に用いる主な分析機器等の一般公開	大分県	庁舎内	6月2日から6月30日
6	公害パトロール	工場、事業場の環境保全対策等の確認調査	大分県	大分市内1社、日田市内1社、杵築市内1社	6月10日、19日、20日
7	6.26ヤング街頭キャンペーン	一般市民を対象とした薬物乱用防止啓発活動行事の際に、環境に対する啓発活動を併せて実施する	大分県	中部保健所管内量販店	6月28日
8	庁舎周辺一斉清掃	保健所周辺の環境美化のため、職員で清掃活動を行う	大分県	豊肥保健所周辺	6月2日
9	ごみゼロ大行動	来館者に気持ちよくご利用いただくため、図書館周辺の施設用地のごみ拾いや植え込みの草刈を職員が早朝に行い、公共施設としての環境整備に努める	大分県立先哲史料館	県立図書館周辺	6月3日
10	ごみゼロ大行動	環境整備のため、三館（先哲史料館・公文書館・県立図書館）職員全員で図書館周辺のごみ拾いや除草を行う	大分県立図書館	県立図書館周辺	6月3日
11	森林環境学習指導者スキルアップセミナー	森林環境教育指導者養成研修会で取得した知識・技能に加え、新たな森林環境教育プログラムを体験し、その指導方法等を取得することにより、森林環境教育指導者としての資質の向上を図る	社会教育総合センター九重青少年の家	社会教育総合センター九重青少年の家	6月21日から6月22日
12	第49回クリーン大作戦	草刈・草取り、ゴミ類の回収、花壇の手入れ	大分県立山香農業高等学校	通学路、中山香駅、山香苑	6月6日

第2節 豊かな環境を守り育てる人づくり

第1項 推進基盤の整備

美しく快適な大分県を将来の世代に継承していくために、私たちは、直面するさまざまな環境問題を解決し、持続可能な社会を構築していかなければならない。そのためには、私たち一人ひとりが日常生活の中で意識的に環境に配慮した行動をとり、積極的に問題解決に取り組むことが必要となる。このように、一人ひとりの環境に対する意識を高め、環境保全活動への取組を促進していくためには、環境教育・学習が重要な役割を担っている。

本県では、平成11年9月に制定した「大分県環境基本条例」の第17条において、「環境の保全に関する教育及び学習の振興」について規定しており、平成17年10月に策定した「大分県新環境基本計画」において環境教育・学習について、推進基盤の整備及び学校、地域社会、職場といった多様な場における推進をこれからの主な取組として掲げて取り組んで来た。平成24年3月に改訂した「大分県新環境基本計画」においても、第3章に多様な学習機会の提供、多様な場における環境教育・学習の推進、環境人材の育成と活用の推進をこれからの主な取組として掲げている。

国においては、国民各界各層の環境保全に関する理解を深めるための環境教育・学習の推進、環境保全活動に取り組む意欲を高めていくための体験機会や情報の提供等の措置を盛り込んだ「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」（環境教育推進法）を平成15年7月に制定し、同年10月から施行するとともに、翌年9月に「環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的な方針」を閣議決定した。

これに伴い、県においても平成18年1月に「大分県新環境教育・学習基本方針」を策定した。

また、近年、環境保全活動への取組や行政・企業・民間団体等の協働が益々重要になってきている状況や、国連の「持続可能な開発のための教育」（ESD）の取組及び日本が提案した「ESDの10年」（2005年～2014年）の取組などを受けて、環境教育推進法を改定して新たに「環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律」（環境教育促進法）を平成23年6月に制定し、平成24年10月1日に全面施行された。

この法律では、基本理念等に協働取組の推進や生命を尊ぶこと、経済社会との統合的発展等を追加して、都道府県の取組として環境教育・協働取組推進の行動計画を策定すること、自然体験の場の認定事務を行うことなどを定めた。また、学校施設の整備や教育活動での環境配慮の促進の規程

を追加した他、学校教育で体系的な環境教育が行われるよう、教材開発、教員研修の充実等を追加するなど、学校教育における教育環境の充実を図ることを定めた。

これを受けて、県では、新たに環境教育等に関し方向性及び具体的施策を示し、それを総合的かつ計画的に実施するため、平成26年3月に大分県環境教育等行動計画を策定し、推進している。（資料編 12 大分県環境教育等行動計画の進捗状況）

1 環境教育・学習に関する基本方針の推進

平成26年3月に策定した大分県環境教育等行動計画では、①環境保全活動及び環境保全の意欲の増進についての取組、②環境教育の推進方策についての取組、協働取組のそれぞれの方向性を示すことにより、「持続可能な社会の構築」及び本県の恵み豊かな自然環境を守り、将来に継承する県民運動である「ごみゼロおおいた作戦」を担っていける人材の育成を目指す。

2 多様な学習の機会の提供

(1) 環境教育アドバイザーの派遣

平成16年度から、地域や学校で開催される環境をテーマとした講演会や自然観察会などにおける講師として環境教育アドバイザーを派遣している。現在、環境教育アドバイザーには、環境カウンセラー、環境NPO法人での活動実践者、大学教授など環境問題の有識者59名と1団体を委嘱している。平成26年度は118団体へ派遣し、延べ5,260名が受講し、環境問題への理解を深めた。

(2) こどもエコクラブ

こどもエコクラブは、将来を担う子どもたちが主体的に行う環境学習及び環境保全活動を支援するために、環境省が平成7年度から実施しており、本県においても平成27年7月末には32クラブ1,388名が自然観察やリサイクル活動等の環境活動に、自発的・継続的に取り組んだ。

(3) おおいた環境学習サイト「きらりんネット」

平成19年3月に、インターネットを活用し、環境学習の教材や環境情報を広く提供するため、大分県新環境基本計画に基づいた学習教材として、おおいた環境学習サイト「きらりんネット」を開設した。平成21年度からは、いつでも、どこでも広く活用されるように、

県庁ホームページで提供することとした。平成26年度にはこのサイトの周知用のチラシにより普及啓発を行った。

URL <http://www.pref.oita.jp/site/kirarinnet/>

(4) 環境学習用 DVD の貸出し

地域での研修会や学校の環境活動等で広く利用していただくため、環境学習用の DVD を作成し、平成23年4月から希望者に貸し出しを開始した。

26年度の実績は25件で、744名が視聴した。

(5) レジ袋収益金寄付金活用事業

ア 幼児向け環境劇の公演

幼児が楽しみながら環境問題に関心を持つきっかけとなるよう平成22年度から環境劇の公演を実施している。平成26年度は、14市町32箇所（観劇者3,037人）の幼稚園等で巡回公演を実施した。

イ 幼児向け環境ワークショップ研修の開催

幼児が、楽しみながら環境についての関心を持つきっかけをつくること、また各幼稚園等の指導者が環境体験プログラムの手法を学ぶことを目的として、県内3カ所の幼稚園等においてテーマを変えて2回ずつ（計6回）ワークショップを開催した。

(6) ごみゼロ探検団推進事業

平成26年度から子どもの環境学習を推進するため、実体験を伴う年間を通じた環境学習を実施する団体に上限30万円の補助金を交付している。平成26年度は11団体に交付。

(7) 森林環境教育

県内の保育所・幼稚園・小中高等学校・子ども会・子ども育成クラブ・NPO等の団体が行う活動に、県が認定する森の先生を派遣し、森林環境学習活動を通じて、子どもたちの森林や自然に対する理解や関心を高め、次世代の森林づくりを担う人材を育成することを目的に実施している。平成26年3月現在で、森の先生登録者は350人、参加者は4,405人。

(8) 全国水生生物調査

小中学校等での環境保全に関わる学習活動の一環として、水生生物による川の水質調査を行う。川に実際に触れることで、川を知り、環境に配慮した暮らしを実践することを目的としている。

第2項 多様な場における環境教育・学習の推進

1 学校における環境教育・学習の推進

学校における環境教育・学習は、幼稚園から高等学校までの教育活動を通じて、環境や環境問題に関心・意欲を持つといった基礎的なことから、人間の活動と環境との関わりについて、総合的な理解と認識の上に立った環境への責任のある行動がとれる態度を身につけることまでを目指している。各学校では、教科や総合的な学習の時間等において創意工夫された環境教育・学習を進めている。

中でも、児童生徒の森林環境保全活動の推進を目指し、森林環境学習促進事業（社会教育課）や環境教育アドバイザー派遣事業（地球環境対策課）等を活用し、森林環境教育プログラムや外部人材を活用した体験活動を促進する取組を実施している。また、高校においては各校が地域や学科の特性を活かした環境学習の取組を実施している。

環境教育・学習の対象は、家庭における身の回りの問題から地球規模の問題までの広がりを持つとともに、その学習領域も自然科学・社会科学の分野から一人一人の感性や心の問題にまで及んでいる。従って、今後も、学校の教育活動全体を通じての取組、児童生徒の発達段階に応じた取組、家庭や地域など生活の場における実践的な取組など、総合的な環境教育・学習をより一層推進していく必要がある。

2 地域社会における環境教育・学習の推進

県立社会教育総合センターでは、「おおいた学びの輪」推進事業や生涯学習情報提供システム「まなびの広場おおいた」において、県民へ学習機会と学習情報・指導者情報を提供している。「おおいた学びの輪」推進事業の「ふるさと学講座」においては、昨年度に続き「大分の自然」コースを開設し、大分の地形、地質、気候等の特色や魅力について、学習を深めている。特に今年度は、現地研修において猪の瀬戸湿原を訪れ、湿原の大切さや希少植物の説明を受け参加者の意識の高揚を図ることができた。

県立社会教育総合センター香々地青少年の家では、県内学校の海の活動時における環境学習、小中学生が対象の「わくわくシーサイドキャンプ in かかぢ」、不登校傾向の児童生徒を対象にした「心のふれあいキャンプ」等において環境への興味・関心を深めるプログラムを提供している。また、家族参加の「かかぢファミリークラブ」を毎月開催し、年間を通して自然の恵みを体感し環境保全に対する意識の醸成を図って

いる。

県立社会教育総合センター九重青少年の家では、養成した森林環境学習指導者を活用して、青少年の自然環境に対する興味・関心や環境保全への意識の高揚を図り、自然を愛する心豊かな青少年を育成する「森林環境学習促進事業」を展開している。この事業では、小学生を対象にした「ここのえエコレンジャーキッズ」や青少年の家を利用する団体を対象に指導者を派遣する「森林（もり）の環境学習サポート隊」等を実施している。

さらに、社会教育関係団体においても、大分県生活学校運動推進協議会の実態調査結果に基づくレジ袋削減、「小さな親切」運動大分県本部が実施する「日本列島クリーン大作戦」、（一社）大分県地域婦人団体連合会の「エコライフの推進」、「安全で健康な食生活の推進」など、地域課題に対応した環境学習や環境保全活動に取り組んでいる。

3 職場における環境教育・学習の推進

職場における環境教育を推進するため、従業員に対する環境教育が必要となる ISO9000・14000シリーズを導入しようとする事業所に、中小企業支援アドバイザー派遣制度に基づく ISOアドバイザーの派遣や、大分県環境教育アドバイザー派遣制度に基づく研修講師等の派遣を実施している。

また、環境配慮の取組目標を自主的に定めた事業所をエコおおい推進事業所として登録し、県庁ホームページを通じて県民へ紹介することにより、環境保全に対する意識の高い事業所を支援している。

第3項 環境人材の育成と活用の推進

地球温暖化防止や省資源・省エネルギーに関する普及啓発や地域での取組を促進するため、地球温暖化防止活動推進員の研修と活用の促進に取り組んでいる。

また、地域や学校等での環境教育を支援するため、環境教育アドバイザーの研修を実施するとともに、公民館や学校等への普及啓発に取り組んでいる。